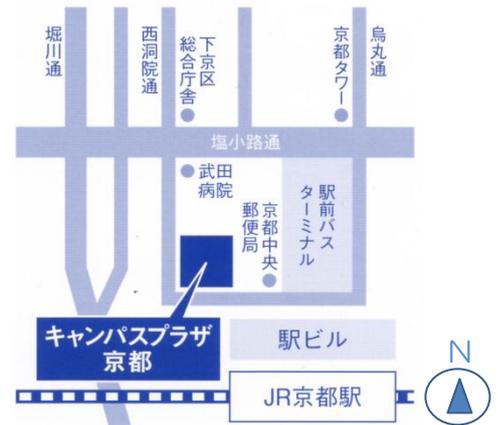


# シンポジウム 新しい消費者被害の救済方法 「集団的消費者被害回復制度」

日 時: 2013年2月3日(日)  
13:30~16:00  
(受付13:00~)

会 場: キャンパスプラザ京都  
2階 第1会議室  
京都市下京区西洞院通塩小路下る  
ビックカメラ前、JR 京都駅ビル駐車場西側



2013年には、いよいよ、新しい消費者被害の救済方法である「集団的消費者被害回復制度」に関する法案が成立する見込みです。この新しい制度で、消費者被害の救済はどう変わるのか、これまで十分な救済がされてこなかった消費者被害をこの制度で救済することができるのか、などについて、明らかにします。消費者庁担当者、適格消費者団体、行政担当者、弁護士経験弁護士などによるディスカッションを行います。

## 【プログラム】 ※敬称略

開会挨拶 京都消費者契約ネットワーク理事長 高嶋英弘

基調講演 ①集団的消費者被害回復制度とは

消費者庁 加納克利

②適格消費者団体京都消費者契約ネットワークの活動について

京都消費者契約ネットワーク 弁護士 増田朋記

## パネルディスカッション

パネリスト

消費者庁 加納克利

京都弁護士会 弁護士 木内哲郎

京都府消費生活安全センター長 足立敏

適格消費者団体 消費者支援機構関西 検討委員長 弁護士 五條操

コーディネーター 適格消費者団体京都消費者契約ネットワーク理事・事務局長 長野浩三

●主催：京都府 ●企画運営：京都消費者力向上委員会※

※京都消費者力向上委員会は、京都府生活協同組合連合会、京都生活協同組合、コンシューマーズ京都（京都消団連）、適格消費者団体 京都消費者契約ネットワークで構成する消費者啓発のプロジェクトチームです。

参加申込不要・参加費無料！どなたでも参加できます。

## ●お問い合わせ

適格消費者団体 NPO 法人京都消費者契約ネットワーク

〒604-0847 京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町529番地ヒロセビル4F

TEL075-211-5920 FAX075-251-1003 E-mail [mail@kccn.jp](mailto:mail@kccn.jp) HP: <http://kccn.jp/>